

令和7年度

事業報告書

公益財団法人新潟県都市緑花センター

目 次

I 財団の概要

- 第1 財団の設立趣旨
- 第2 財団の沿革
- 第3 組織体制

II 財団運営

- 第1 評議員会・理事会の開催状況
- 第2 コンプライアンス体制及び運用状況
- 第3 その他

III 事業の実施状況

第1 事業活動報告

1 公益目的事業

- (1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）
- (2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業
 - ① 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業
 - ② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

2 収益事業

- (1) 公園施設等付帯収益事業
- (2) 野球場施設付帯収益事業
- (3) 書籍の販売、発行
- (4) スタジアム・野球場施設貸出事業

1 財団の概要

第1 財団の設立趣旨

都市における緑とオープンスペースは、美しい都市景観の形成、都市アメニティーの創出、レクリエーション・スポーツ活動、都市の防災、自然とのふれあいなど、人々の日常生活における多様なニーズに総合的に対応できる機能を有するとともに、極めて重要な役割を果たしている。

しかし、近年における都市化の進展に伴い、人口の都市集中がみられ、都市及びその周辺においては緑が急速に減少、生活環境の悪化を招くなど県民生活に大きな影響を及ぼしている。

また、余暇時間の増大、高齢化、国際化への対応など潤いのある都市環境の形成、生活の質的向上に対する社会要請が著しく増大しているなかで、都市における緑化を一層増進することが強く求められている。

このため、財団法人新潟県都市緑花センターを設立し、都市緑花に係る調査・研究、緑花意識の普及・啓発等の事業を進めるとともに、県民と協力しつつ緑花の推進、緑の保護・保全を図り、さらには県民の多様なニーズに対応した公園施設等の建設・運営を行い、もって県民の福祉の向上に寄与する。

第2 財団の沿革

平成2年10月15日	民法第34条法人として設立許可（新潟県知事） 事務局を県庁（公園緑地室）に設置する
平成3年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設（鐘木地内） 紫雲寺記念公園管理事務所開設（紫雲寺記念公園内）
平成4年9月1日	鳥屋野潟公園管理事務所女池分室開設（女池地内）
平成5年1月6日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成5年4月1日	業務拡大により事務局執務室として事務所開設（千歳ビル内） 新潟ふるさと村作業員詰所開設
平成5年5月20日	島見緑地管理事務所開設
平成7年3月22日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成7年4月1日	事務局を県庁から新光町5番地1千歳ビル内へ移転
平成9年3月14日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成10年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設
平成10年12月1日	植物園事業所開設
平成13年4月1日	大潟水と森公園管理事務所開設
平成13年4月16日	事務局を千歳ビルから新潟市清五郎58番地へ移転
平成14年7月9日	特定公益増進法人の認定を受ける

平成15年 3 月31日	新潟ふるさと村作業員詰所廃止
平成15年 4 月 1 日	新潟スタジアム事務所開設
平成18年 3 月24日	平成18年度から指定管理者制度が導入されることとなり、次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 ○ 鳥屋野潟公園等（鐘木、女池、スポーツ、スタジアム） 1 年 ○ 紫雲寺記念公園 3 年 ○ 大潟水と森公園 3 年 ○ 植物園 5 年
平成19年 3 月23日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。指定期間 3 年
平成20年12月19日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 ○ 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区） 5 年 9 ヶ月 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） ○ 紫雲寺記念公園 3 年
平成21年 3 月31日	大潟水と森公園の指定管理終了
平成21年 7 月 1 日	野球場公園事務所開設
平成22年 3 月25日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5 年
平成23年 3 月24日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5 年
平成24年 3 月22日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。指定期間 3 年
平成24年 3 月31日	紫雲寺記念公園の指定管理終了
平成25年 3 月19日	公益財団法人として認定される
平成25年 4 月 1 日	公益財団法人新潟県都市緑花センターとなる
平成27年 3 月26日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 ○ 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場 5 年 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） ○ 大潟水と森公園 4 年
平成27年12月17日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5 年
平成30年12月21日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。指定期間 5 年
令和元年12月20日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける 指定期間 5 年
令和 2 年12月18日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管

	理者の指定を受ける。	指定期間 5年
令和2年12月21日	事務局を新潟市中央区清五郎58番地から新潟市中央区長潟570番地へ移転	
令和5年7月30日	鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等にAIRMANスケートパークが指定管理エリアに追加される。	
令和5年12月28日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。指定期間 5年	
令和6年12月5日	新潟県及び市町村から出捐金相当額の寄附依頼に応じ、基本財産を150,100千円取崩し、寄附を行った。	
	寄附後の基本財産を372,478,000円とした。	
令和6年12月23日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。	指定期間 5年
令和7年12月22日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。	指定期間 5年
令和8年3月31日	新潟県から出捐金相当額の寄附依頼に応じ、基本財産を100,000千円取崩し、寄附を行った。	
	寄附後の基本財産を272,536,000円とした。	

第3 組織体制

1 令和7年度公益財団法人新潟県都市緑花センター評議員名簿

R8.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
評議員	石井 俊	R7.6.16	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会会長	非常勤
評議員	五十嵐祥二	R6.6.26	新潟県土木部都市局長	非常勤
評議員	荻荘 誠	R4.6.16	公益財団法人新潟県スポーツ協会副会長	非常勤
評議員	片岡 道夫	R7.6.16	新潟県花木振興協議会会長	非常勤
評議員	中野 優	R7.6.16	新潟大学自然科学系教授 (大学院自然科学研究科・農学部・創生学部)	非常勤
評議員	西脇 道夫	R6.4.26	新潟県町村会理事(聖籠町長)	非常勤
	6人			

2 令和7年度公益財団法人新潟県都市緑花センター役員名簿

R8.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
理事長	遠山 隆	R7.6.16		常勤
専務理事	福岡 肇	R7.6.16	公益財団法人新潟県都市緑花センター事務局長	常勤
専務理事	高橋 忠栄	R6.6.19	公益財団法人新潟県都市緑花センター 植物園長、大潟水と森公園長	常勤
理事	石山 史生	R7.6.16	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会理事	非常勤
理事	玉木 隆幸	R6.6.19	新潟県花き振興協議会会長	非常勤
理事	山縣 知子	R7.6.16	特定非営利活動法人マミーズ・ネット理事	非常勤
理事	横山恵里子	R7.6.16	一般社団法人新潟市ユネスコ協会理事	非常勤
	7人			
監事	桑原 勝史	R6.6.19	一般財団法人新潟県建設技術センター専務理事	非常勤
監事	八木 威	R7.6.16	新潟県中小企業団体中央会専務理事	非常勤
	2人			

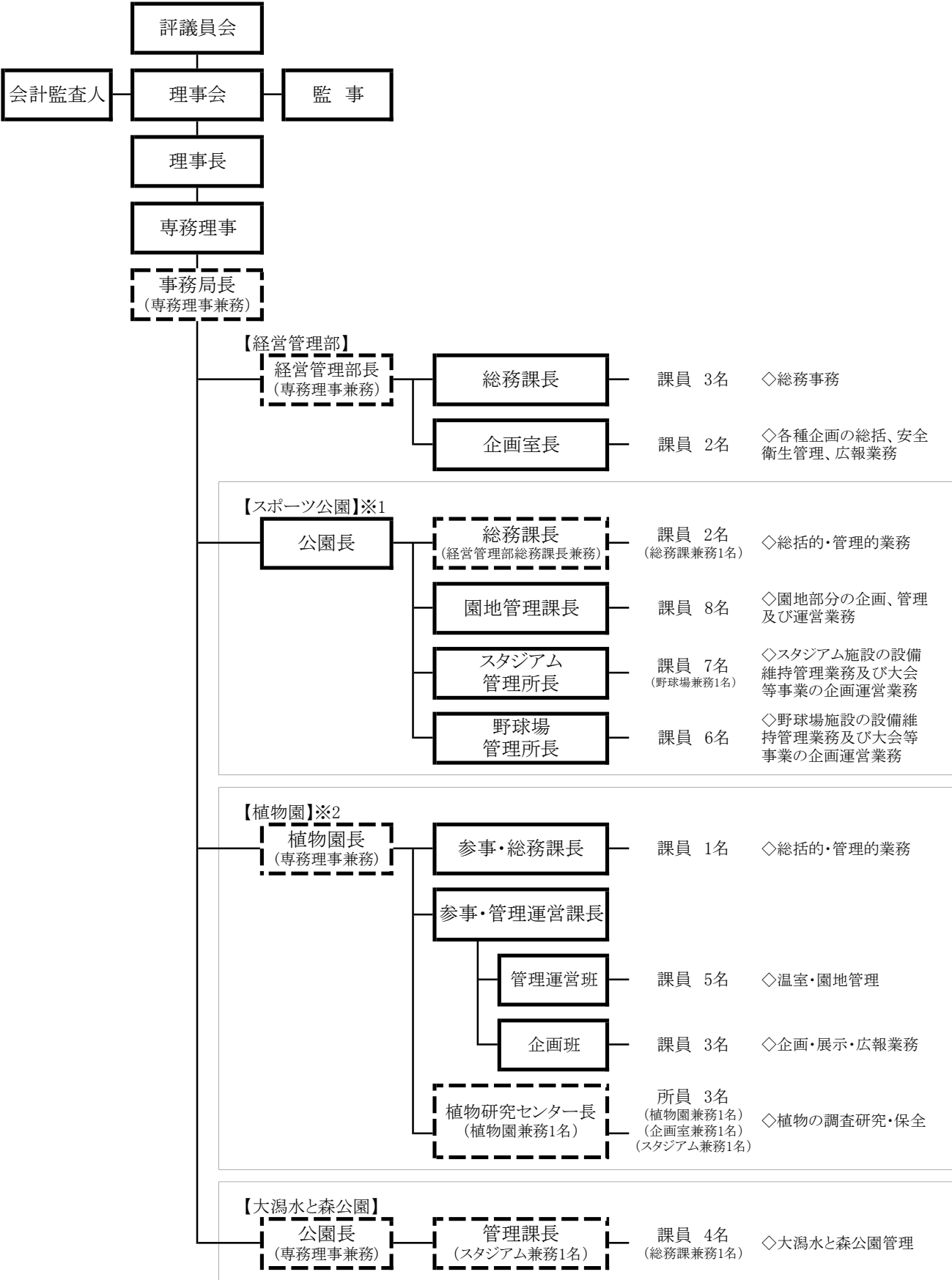
3 令和7年度公益財団法人新潟県都市緑花センター会計監査人

R8.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
会計監査人	北畠 収	R7.6.16	公認会計士	非常勤
	1人			

4 令和7年度新潟県都市緑花センター組織体制

令和8年3月31日



スポーツ公園、植物園は、当センターの組織であるとともに、グループの組織でもあります。

※1 新潟県スポーツ公園は、(株)アルビレックス新潟と当センターで構成している「アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。

※2 新潟県立植物園は、(学)国際総合学園と当センターで構成している「国際総合学園・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。

Ⅱ 財団運営

第1 評議員会・理事会の開催状況

1 評議員会

○第15回評議員会

令和7年6月16日 万代シルバーホテル 5階 昭和の間

評議員：総数6名、出席者数5名

＜報告事項＞

第1号 第39回から第43回までの理事会の議事結果について

第2号 令和6年度事業報告について

＜審議事項＞

第1号議案 令和6年度決算（案）について

第2号議案 基本財産の取崩及び寄附について

第3号議案 評議員の選任について

第4号議案 理事及び監事の選任について

2 理事会

○第43回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第40条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：令和7年5月27日

＜提案事項＞

第1号議案 令和6年度事業報告及び令和6年度決算（案）について

第2号議案 基本財産の繰入について

第3号議案 基本財産の運用実績の報告及び運用計画について

第4号議案 基本財産の取崩及び寄附について

第5号議案 諸規程の一部改正について

・嘱託職員及び臨時職員就業規則

第6号議案 第15回評議員会の招集について

○第44回理事会

令和7年6月16日 万代シルバーホテル 5階 昭和の間

理事：総数7名、出席者数7名

監事：総数2名、出席者数1名

＜報告事項＞

第1号 第43回理事会の議事結果について

第2号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について

第3号 理事の利益相反取引に関する報告について

<審議事項>

- 第1号議案 理事長（代表理事）の選定について
- 第2号議案 専務理事（業務執行理事）の選定について
- 第3号議案 理事に使用人職務を委嘱することについて
- 第4号議案 コンプライアンス担当理事の任命について
- 第5号議案 理事長及び専務理事の報酬について

○第45回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第40条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：令和7年9月26日

<提案事項>

- 第1号議案 育児休業規程の一部改正について

○第46回理事会

令和8年3月25日 デンカビッグスワンスタジアム 会議室7

理事：総数7名、出席者数7名

監事：総数2名、出席者数1名

<報告事項>

- 第1号 第45回理事会の議事結果について
- 第2号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について
- 第3号 理事の利益相反取引に関する報告について

<審議事項>

- 第1号議案 令和8年度事業計画（案）について
- 第2号議案 令和8年度収支予算（案）等について
- 第3号議案 石山理事の利益相反取引に関する承認について
- 第4号議案 玉木理事の利益相反取引に関する承認について
- 第5号議案 諸規程の制定及び一部改正について
 - ・公益充実資金取扱規程
 - ・コンプライアンス規程
 - ・就業規則
 - ・嘱託職員及び臨時職員就業規則
 - ・給与規程
- 第6号議案 会計監査人の報酬について
- 第7号議案 役員損害賠償責任保険の加入について

第2 コンプライアンス体制及び運用状況

1 コンプライアンス委員会

コンプライアンス規程第6条の規定に基づき、以下のとおりコンプライアンス委員会を開催した。

- 第1回委員会（定例） 令和7年9月26日（金）
 - ・令和7年度 上半期 コンプライアンス関係の動き
 - ・その他

- 第2回委員会（定例） 令和8年3月26日（木）
 - ・令和7年度 下半期 コンプライアンス関係の動き
 - ・その他

第3 その他

1 県出資法人の見直しに伴う新潟県からの寄附要請への対応について

- 令和元年12月、県出資法人経営評価委員会から新潟県に対し、当財団との出捐関係を解消すべしとの意見があり、新潟県と協議を開始した。
- その結果、令和3年9月、新潟県の出捐金のうち3億円を寄附する方向で調整していくこととなった。
- 令和5年7月、新潟県から市町村へも寄附してほしい旨の依頼があり、協議した結果、新潟県に3億円及び市町村にはそれぞれ出捐金相当額を寄附することで調整を行った。
- 第39回理事会及び第14回評議員会において決議し承認されたことから、令和6年度分として新潟県及び市町村に150,100千円の寄附を行った。新潟県の残額については令和7年度以降協議のうえ寄附手続きを行う。
- 第43回理事会及び第15回評議員会において決議し承認されたことから、令和7年度分として新潟県に100,000千円の寄附を行った。新潟県の残額については令和8年度以降協議のうえ寄附手続きを行う。

2 監査について

○財政的援助団体等に対する監査

- ・令和7年12月4日

対象：令和6年度出資法人及び公の施設の指定管理者（大潟水と森公園）

監査：新潟県代表監査委員 井上 智美

- ・令和8年2月5日付 監査の結果

指摘事項なし

○包括外部監査

- ・令和7年9月16日 新潟スタジアム

- ・令和7年10月7日 新潟県立野球場、新潟県立鳥屋野潟公園スケートパーク

対象：県有施設（文化及びスポーツ関連施設等）の管理に関する財務事務の執行について

監査：包括外部監査人 公認会計士 高橋 顕

- ・令和8年3月 監査の結果

1 指摘事項

【資産管理・情報管理に関する課題】

職員を対象とした情報管理教育及び情報管理体制の点検の実施について

2 意見

【資産管理・情報管理に関する課題】

- ・簿外の貯蔵品に関する取扱いについて
- ・遊休備品の適時な廃棄及びリスト化について
- ・記載が不明瞭なシールの修正や貼り直しについて
- ・未収入金の管理方法の改善について

Ⅲ 事業の実施状況

第 1 事業活動報告

1 公益目的事業

(1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）

緑や花に関する普及啓発活動、調査研究事業を行うことで都市空間に潤いをもたらす緑の重要性を県民に認識してもらい、緑豊かな町づくりを進めていくことを目的とする。

① 都市緑花の普及啓発事業

(ア) 県民の緑化活動支援事業

(a) 花と緑のパートナーづくり事業

地域住民が行う緑化事業を支援することによって都市緑化の意識啓発及び公共施設等の緑化を促進するため、都市部や主要な観光地の県管理施設や市町村管理の小中学校におけるボランティア団体、民間団体や学校等が実施する緑化活動に対して助成の募集を行った。

【内訳】

- ・募集期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日
- ・助成団体数：1 団体
- ・助成額：170 千円（草花 228 株）

(b) 花と緑のアドバイザー派遣事業

県内各地の緑化団体、地域団体や学校関係などが実施する講習会などが、より活発に開催され、緑化の普及・啓発が促進されることを目的として、団体からの申請に応じて、緑花センターが認定した「花と緑のアドバイザー」を講師として紹介した。

【件数】 6 件

(イ) 緑化の普及に関するコンテスト実施事業

(a) 写真コンテスト開催事業

今年度は開催なし。

公園の魅力を広く発信するため、SNS 等を活用したフォトコンテストを検討した。
令和 3 年度までに開催したコンテストの入賞作品の活用方法を検討した。

(ウ) 広報事業

- ・都市公園の魅力発信チラシを月に 1 回（冬季 2 月に 1 回）発行した。
- ・センターのホームページを用いて、当センターが実施した緑化事業、公園の情報を発信した。

(エ) 緑化イベントの開催業務

「第38回新潟県都市緑花フェア」「上越市みどりのフェスティバル」「フラワーウェーブ新潟2026」等について後援、協賛、実行委員会として参画し、イベント内で事業PRパネルや植物の展示、体験教室などを行い、緑化の普及を図った。

② 調査研究事業

(ア) 都市空間における緑の量と質に関する調査研究

グリーンインフラを取り入れた安全安心な都市づくりに向け、雨庭を中心として先進地調査やモデル施設におけるモニタリング等を行った。

○雨庭モデル施設

新潟県の委託事業として、生活空間での身近なグリーンインフラとしての「雨庭」の導入を検討するため、県立スポーツ公園に第2号雨庭モデル施設を設計・施工した。雨水の流入量等についてモニタリングを行った。

○グリーンインフラセミナー開催

グリーンインフラに関する理解を深め、自然のもつ力を利用した安心安全な都市づくりを進めるため、新潟県委託事業として、第2回グリーンインフラセミナーを開催した。

○「グリーンインフラによる安全安心な都市づくり研究会」の活動

関連団体とともに、グリーンインフラの普及について検討し、雨庭の解説看板を作成した。

③ 芝生研究所

(ア) 芝生地に関する調査研究（ロボット芝刈機の導入）

芝生地の管理作業効率化、景観品質向上を検証するため、これまでに新潟県スポーツ公園と新潟県立植物園および大潟水と森公園にて計7台のロボット芝刈機を導入してきた。

※令和7年度、県立植物園で4台、スタジアムで1台、大潟水と森公園で2台が稼働。

(イ) 校庭芝生化の普及事業

これまで、芝生化した保育園、幼稚園の問い合わせに対し、アドバイスを行った。

(2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業

より多くの人が満足できる適切な公園管理を企画・実施するとともに、アンケート調査等を通して利用者ニーズを把握し、より一層県民に親しまれる公園となるよう、行政と利用者をつなぐ役割を担うことを目的とする。

① 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業

(ア) 各種イベント等の開催

県民に愛される公園を目指し、多くの方に公園に来て楽しんでもらう事を目的とし、季節ごとにイベント等を開催し、地域の活性化や公園の魅力の発信を行った。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

4月29日	にいがたカナル彩（第38回新潟県都市緑花フェア）	25,000人
5月6日	芝生であそぼ（新潟スタジアム）	206人
5月31日	N i i g a t a M U S I C P A R K（園地）	800人
5月31日		
～6月1日	はな✿はなフェスタ（園地）	1,020人
6月22日	S i P × こども秘密基地（園地）	1,000人
7月13日	S i P × こども秘密基地（園地）	※中止
8月10日	ビッグスワンから花火をみよう（新潟スタジアム）	※中止
11月2日	新潟県スポーツ公園フェスタ2025／防災フェア	3,000人
	S i P × こども秘密基地（園地）	※中止

【大潟水と森公園】

5月5日	こどもの日まつり
10月12日	オータムフェスタ

（イ）スポーツを通じた公園の利活用促進業務

競技者の技能向上の機会を提供するとともに、スポーツ競技の普及を図ることに
より県民の余暇活用の支援と健康増進に寄与することを目的とし、各種講習会、スポ
ーツ教室を開催した。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

・野球教室（野球場）	120回
・ヨガ教室（野球場）	12回
・スケードボードスクール（スケートパーク）	51回
・走り方教室（スタジアム）	21回

（ウ）公園を活用した教室、観察会の開催

鳥屋野潟公園、大潟水と森公園では公園・潟周辺の豊かな自然、植物に触れ、学ぶ
機会として各種教室を開催した。また、公園が交流の場となるような取組を行った。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

・各種教室開催	39回
主な教室	
自然観察教室、緑花教室、野鳥観察会	など

【大潟水と森公園】

・みずもり自然観察セミナー	11回（内3回、悪天候等により中止）
植物観察会、野鳥観察会、星空観察会	など
・みずもり花と緑の教室	9回
バラ管理、工作体験	など

- ・みずもり里山楽校 5回（内1回、悪天候により中止）
親子体験教室 など
- ・絵本のじかん 5回
読み聞かせ など
- ・団体利用プログラム 4回
自然体験・自然観察、自然素材を使ったクラフト制作 など

(エ) 公園を活用した地域コミュニティの形成

公園が地域住民や利用者同士の連携活動の場となるよう、お互いの理解を深め、協力・連携し、各種活動を行う。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

- ・公園ボランティア活動 33回
- ・地域団体との連携活動 2回
ながたの森を愛する会、球根掘り取りイベント
- ・職場体験・実習受入れ 1校
- ・障がい者就労支援受入 22回
園内除草作業 など

【大潟水と森公園】

- ・公園サポーター活動 46回
維持管理活動（清掃、除草）、イベントサポート など
- ・若者就労支援受入 9回
維持管理活動（清掃、除草） など
- ・公園ボランティア受入 15回
維持管理活動（清掃、除草）、トイレ清掃 など

(オ) 高品質なスポーツターフの提供

- ・芝生保護技術
特許の取得 「芝生保護用マットとこれを用いた保護構造」
平成25年11月8日特許庁の登録原簿登録
特許技術の活用
芝生保護用マット使用件数 令和7年度 10件

(カ) 大規模施設の有効活用事業

新潟スタジアム 629, 184人

【主な利用】

- ・Jリーグ（ルヴァンカップ含む） 19試合 412, 327人
- ・WEリーグ（カップ戦含む） 11試合 25, 620人
- ・にいがたカナルル彩 4月29日 1, 000人
- ・県高校総体（陸上競技） 5月29日～6月1日 8, 000人

・NSGカレッジリーグ大運動会	6月25日	9,500人
・天皇杯サッカー3回戦東洋大学戦	7月16日	5,887人
・新潟市小学生陸上競技大会	7月28日～29日	10,000人
・国際ユースサッカー in 新潟	9月15日	2,500人
・スポーツ公園エンジョイラン2025	10月5日	1,200人
・新潟シティマラソン2025	10月12日	13,000人
・県高校ラグビー決勝	11月1日	600人
・高校サッカー選手権新潟県大会決勝	11月9日	3,000人
・新潟ハーフマラソン2026	3月15日	4,500人

野球場 230,918人

【主な利用】

・プロ野球公式戦 DeNA対読売	5月13日	21,211人
・イースタンリーグ公式戦	40試合	80,645人
(雨天中止3試合含む)		
・高校野球		26,250人
・コンサート「音楽と髭達2025」	8月30日	29,000人

② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

(ア) 植物園の魅力を増進させる事業

(a) 植物コレクションの充実

県内産の自生植物および絶滅危惧植物、ツツジ属の園芸品種、熱帯植物を中心に導入した。

・収集植物 104種

(b) 植栽の充実

ツツジ品種見本園の新たな区画へのツツジの植栽や、新たに収集したシャクナゲ・ツツジの園内植栽に向けた育成を行い、植栽展示の充実を図った。

また、前年度に開始したネモフィラの試験植栽について、前年度の結果を踏まえて植栽方法を改善し、株の充実と開花数の増加を図った。

(イ) 植物に関する普及啓発事業

(a) 温室内展示の充実

観賞第2温室の企画展示

期間	企画展名
～5月11日	にいがた花の陣 第3部シャクナゲ・ツツジ
5月15日～7月13日	夢は叶えるもの ターシャ・テューダー人生の軌跡展
7月17日～8月31日	食虫植物展
9月3日～10月19日	まんがとはな ～まんが日本昔ばなしに咲く花たち～

10月25日～11月9日	秋の彩り 第1部 山野草の世界 第2部 盆栽・伝統園芸植物の世界
11月12日～12月25日	クリスマス展 ～サンタクロースがやってきた～
1月4日～2月1日	野生ツバキと冬の花展
2月4日～3月1日	ハッピー・フラワー・バレンタイン ～あなたと一緒にアザレア～
3月4日～3月22日	チューリップ展 ～春をさきどり！咲き誇る世界と新潟のチューリップ～
3月25日～	シャクナゲ・ツツジ展

(b) 花と緑の教室開催事業

花と緑の教室 42回（内出張講座1回）

【主な教室】 植物園花さんぽ、植物の育て方（バラ、ガーデニング、剪定など）、
季節の飾り（寄せ植え、クリスマスリース など）

(c) 園芸相談受付業務

植物の育て方についての相談を受ける窓口として「花と緑の相談コーナー」を開設した。

・相談件数 337件

(d) 学校教育等の支援

・外部講師等（小学校総合学習、大学・専門学校講義 など） 24回
・職場体験、実習体験、インターンシップ受入 など 14回

(ウ) 貴重な植物の保全事業

(a) 県内絶滅危惧植物の収集及び域外保全の実施

・絶滅危惧植物の生息域外保全の継続
・魚沼市自然環境保全事業への協力

(b) 地域保全団体への協力、指導

・新潟市岡方地域コミュニティ委員会が実施する十二瀬の保全活動への協力
・開花障害が発生した護摩堂山あじさい園に対する栽培管理指導
・植物園協会が環境省より受託した希少野生植物の調査への協力
・地域の団体による保護、保全活動への指導、協力

(c) 新潟県作出の園芸植物の栽培保全

・新潟県で作出されたボタン、アザレア等の希少品種の収集、保全
・農林水産省保有のアザレアの栽培保全の継続（サブバンクとしての位置づけ）

(エ) 植物に関する調査研究事業

(a) 新潟県の園芸史調査

アザレア、ツツジ、シャクナゲを中心に、新潟県における商業生産および育種の歴史を整理するとともに、当園が保有するコレクションの特性整理を進めた。

特にアザレアについては、県内主要生産者による座談会を開催し、生産の歴史や栽培技術や市場構造の変化、保存・継承上の課題等について意見交換を行った。

(b) 熱帯植物生態の調査研究（カカオ等）

昨年初めて結実したカカオについて、採種・播種した苗を育成しながら成長過程を観察するとともに、継続的な結実に向けた栽培管理を行った。

また、温室内の熱帯植物の剪定方法を見直し、日照量の増加等が開花・結実に及ぼす効果について観察を行った。

(オ) 産業振興、地域振興への貢献

カカオ栽培に関心を持つ企業と連携して栽培試験を行い、カカオの生産や商品化に向けた調査、検討を行った。

また、企画展示において本県を代表する花を紹介するとともに、生産者等と連携して新品種の開発に向けた取組を進めるなど、花卉園芸の振興を図った。

(カ) 植物に関する情報の提供

上記の活動を、温室内の展示、講演、新聞及びホームページなどを使い広く公開し、県民に植物についての情報を提供した。

・印刷物の発行

情報誌「ぼたすけ」 1回発行

お散歩マップ・温室見どころマップ 5回発行

各企画展等チラシ

・インターネットを活用した情報提供

ホームページ

S N Sを活用した情報提供

・マスメディアへの広報活動

2 収益事業

(1) 公園施設等付帯収益事業

公園及び付帯する施設の利用者への利便を図ることを目的として次の事業を行った。

- ① レストラン運営
- ② 売店運営
- ③ 自動販売機運営
- ④ 公衆電話設置事業運営

(2) 野球場施設付帯収益事業

野球興業の補助を行うことで、興行主との良好な関係を築いて、継続的な興業を促進することを目的として次の事業を行った。

- ① プロ野球興業運営補助事業
 - ・ チケット販売の代理店業務
 - ・ 館内施設清掃、ゴミ処理等運営補助業務

(3) 書籍の販売、発行

より植物に親しんでもらうために植物に関する書籍の販売を行った。

(4) スタジアム・野球場施設貸出事業

① スタジアム・野球場会議室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、施設内会議室の貸出を行った。

② スタジアム・野球場諸室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、展示会、即売会などに施設内スペースの貸出を行った。